

1 令和7年度当初予算における県央地域重点事業

県央地域に関係する事業については、赤字で囲って説明しています。

Ⅲ 令和7年度当初予算における9の重点事業	2
重点1 子ども・子育てへの支援	4
重点2 教育の質の確保と学びの充実	6
重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	8
重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり	10
重点5 県内経済・産業の活性化	12
重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組	14
重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援	16
重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現	18
重点9 県民目線のデジタル行政の推進	20
＜参考1＞消費税率引上げ分の活用	22
＜参考2＞個人県民税の超過課税を活用した水源環境保全・再生への取組	23
＜参考3＞法人二税の超過課税を活用して推進する施策	24
＜参考4＞令和7年度に開所、完成する施設等（予定）	25

Ⅲ 令和7年度当初予算における9の重点事業

重点1 子ども・子育てへの支援 ……………

〔主な内容〕 子ども・子育て支援の推進、支援を必要とする子ども・家庭への取組

〔予算額〕 1,867億2,578万円



重点2 教育の質の確保と学びの充実……………

〔主な内容〕 変化の激しい社会に適應できる人材の育成、教員の働き方改革の加速化、
誰一人取り残されない学びの保障、共生社会の実現に向けた教育等の推進、
県立教育施設整備の推進

〔予算額〕 439億6,552万円



重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進 ……………

〔主な内容〕 未病改善の取組、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進、医療施策の推進、
介護・高齢者支援施策の推進

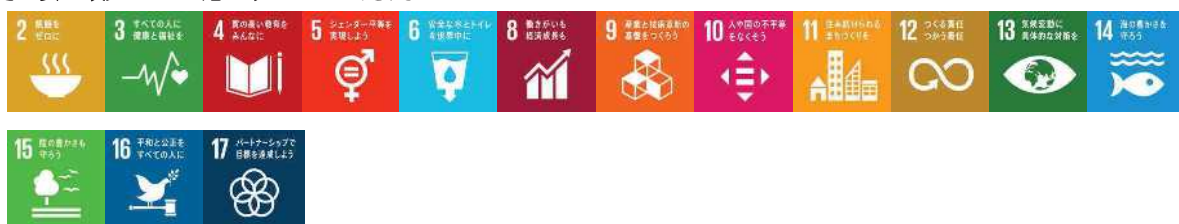
〔予算額〕 1,631億3,991万円



重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり ……………

〔主な内容〕 文化芸術施策の展開促進、障がい者スポーツの推進やアーバンスポーツの振興等
による地域の盛上げ、国内外への戦略的プロモーション、
各地域における観光資源の発掘・磨き上げ・交流機会の創出

〔予算額〕 21億7,958万円



重点5 県内経済・産業の活性化

〔主な内容〕 労働力不足への対応、産業競争力の強化への取組、
中小企業の収益の改善に向けた取組、伝統的工芸品産業の振興、
持続可能な農林水産業の実現

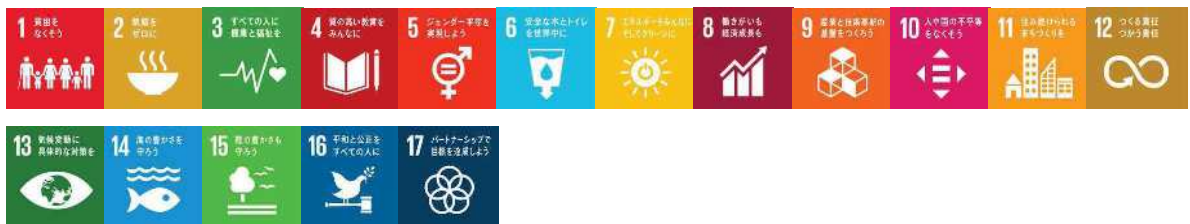
〔予算額〕 220億2,384万円



重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組

〔主な内容〕 産業・業務部門の取組、家庭部門の取組、運輸部門の取組、
廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策、横断的な取組、県庁の率先実行

〔予算額〕 179億7,557万円



重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

〔主な内容〕 共生社会実現への取組、生活困窮者支援の推進

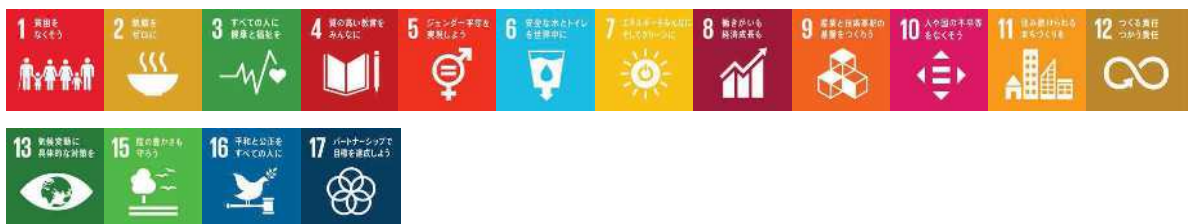
〔予算額〕 994億31万円



重点8 安全で安心してくらす神奈川の実現

〔主な内容〕 地震災害対策の推進（新たな地震防災戦略の推進）、
風水害対策の推進（水防災戦略の推進）、
犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり、交通政策の展開

〔予算額〕 1,595億8,747万円



重点9 県民目線のデジタル行政の推進

〔主な内容〕 暮らしのデジタル化、行政のデジタル化

〔予算額〕 334億6,024万円

重点１ 子ども・子育てへの支援

１ 目的

こども目線の施策推進条例に掲げる、こどもに笑顔があふれ、いのちが輝き、誰もが幸せに暮らすことができる社会を実現するため、子どもが健やかに育つ社会環境の整備や困難な状況にある子どもたちに対する支援の充実を図る。

２ 予算額 １，８６７億２，５７８万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1)	子ども・子育て支援の推進	1,085億2,720万円
①	市町村が実施する学習クーポン配布事業への補助 低所得者世帯の子どもが、家庭の経済状況に左右されず自身が望む学校へ進学できる環境を整えるとともに、多子世帯の学校外教育費の負担を軽減するため、中学校３年生を対象として、学習に関するクーポン配布事業を行う市町村に対して補助する。	1億1,992万円
②	ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用料の補助 ひとり親家庭等の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免又は補助を行う市町村に対して補助するとともに、新たに生活保護世帯も対象に追加する。	9,957万円
③	私立高等学校等生徒学費補助の拡充 私立高校等に通う家庭の負担を軽減するため、授業料実質無償化の対象を年収約750万円未満の世帯まで拡充するとともに、多子世帯については、年収約910万円未満まで授業料の実質無償化を継続する。また、入学金について住民税非課税世帯までの実質無償化を継続する。	51億4,669万円
④	高等学校奨学金の拡充 学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。	10億円
⑤	保育士の宿舍家賃への補助 保育士の処遇を改善し、保育所等における保育士確保・定着化を促進するため、国の補助期間を超えて保育所等が借り上げた保育士の宿舍の家賃（借上代）を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。 （国補助：入職から５年目まで、県補助：６年目から１０年目まで）	5,027万円
⑥	潜在保育士向けの復職支援 恒常的に不足する保育士を確保するため、県が保有する保育士登録情報を活用して潜在保育士を抽出し、保育所等において、離職者の現場復帰につながるような講習及び保育体験・実習を実施する。	599万円
⑦	保育補助者の活用促進 保育士等の負担軽減等に向けて、保育補助者の活用を促進するため、保育所等と、一般の学生やシニア等のマッチングを行い、保育士等の業務を体験・実習する「キッズサポーター」として派遣する。	600万円
○	その他 保育所給付費負担金など121事業	1,020億9,874万円
(2)	支援を必要とする子ども・家庭への取組	1,769億5,104万円
⑧	児童家庭支援センターの設置 児童虐待を未然に防止するため、社会福祉法人において、住民に身近な場所で専門的な相談対応を行う機関である児童家庭支援センター（１か所）を設置し、相談支援体制を強化する。	1,423万円
⑨	暫定一時保護所の整備・運営 児童相談所一時保護所の定員超過に緊急に対応するため、県立施設の空きスペースを活用し、暫定一時保護所を整備・運営する。	1億5,111万円
⑩	大和綾瀬地域児童相談所一時保護所の再整備 児童相談所一時保護所での定員超過に対応するため、個室がなく、定員超過が続く大和綾瀬地域児童相談所（藤沢市亀井野）について、一時保護所の再整備に当たって必要な測量及びアスベスト調査を行う。	603万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
一部 新	⑪ 一時保護に係る司法審査への対応 改正児童福祉法により令和7年6月から導入される一時保護の司法審査や、複雑化している児童虐待に対応するため、児童相談所に配置されている弁護士（非常勤）の勤務時間を増やし、支援体制を強化する。	7,918万円
新	⑫ こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得促進 児童相談所及び児童養護施設等で子どもの支援に従事する職員の「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得を促進するため、研修受講費等に対して補助する。	574万円
新	⑬ 児童虐待防止のための医療機関との連携強化 複雑化している児童虐待に対応するため、中核的な医療機関に児童虐待専門のコーディネーターを配置し、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の研修等を行う。また、性的虐待を受けた子どもに対して系統的全身診察を実施する。	631万円
新	⑭ 児童養護施設等での人材確保・業務負担の軽減に向けた取組 児童指導員等の業務負担を軽減するため、補助者、夜間業務従事者や児童相談所OBを雇用する児童養護施設等に対して補助する。	1億9,230万円
新	⑮ 児童養護施設等職員の宿舍家賃への補助 新規職員確保及び離職防止を図るため、職員用の宿舍家賃（借上代）を支援する児童養護施設等に対して補助する。（入職から10年目まで）	1億7,100万円
新	⑯ 社会的養護のもとに育つ子どもの実態把握 里親委託、児童養護施設入所措置等が終了した者への自立支援施策の改善を図るため、生活状況を確認するほか、施設等のケアや自立支援に対するニーズを把握する。	312万円
新	⑰ ひきこもり等に対する支援 ひきこもり等の当事者や家族を支援するため、ひきこもり地域支援センターで電話相談等を行う。また、市町村（政令市を除く）やNPO等の取組に対して支援するほか、メタバース上でイベントを実施し、交流の場や相談窓口を設置する。	7,110万円
新	⑱ フリースクール等に通う子どもへの支援 不登校の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を利用できるよう、フリースクール等に通う子どもの保護者等を支援する市町村に対して補助する。	3,120万円
新	⑲ 高校を活用した若者自立支援事業費補助 ひきこもりの長期化・困難化を未然に防止するため、在学中及び卒業後も信頼できる大人とつながりを持てる「高校内居場所カフェ」を運営する団体に対して補助する。	206万円
	○ その他 児童手当負担金など195事業	1,762億1,763万円
合 計		1,867億2,578万円

備考 (2)の計1,769億5,104万円のうち、(1)との重複（987億5,247万円）を除いた額は781億9,857万円

<私立高等学校等生徒学費補助の拡充> (③)

令和6年度まで	令和7年度から
○ 年収約700万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化	○ 年収約750万円(多子世帯は約910万円)未満世帯を対象に授業料を実質無償化

※多子世帯…23歳未満の扶養している子が3人以上いる世帯

<高等学校奨学金の拡充> (④)

令和6年度まで	令和7年度から
○ 年収約910万円未満世帯の生徒を対象に貸付け 〔国公立:月額最大3万円〕 〔私立:月額最大5万円〕	所得制限を撤廃

問合せ先

【①】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども企画担当課長	大山	電話 045-210-4686
【②、⑤～⑦】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 深石	電話 045-210-4660
【③】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山田	電話 045-210-3760
【④】	教育局行政部財務課	課長 渡邊	電話 045-210-8100
【⑧～⑯】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 白井	電話 045-210-4650
【⑰～⑲】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 岩崎	電話 045-210-3830

重点２ 教育の質の確保と学びの充実

１ 目 的

変化の激しい社会に適応できる人材を育成するため、１人１台端末を活用した学校ＤＸ等を推進するとともに、学校現場における喫緊の課題に対応するため、市町村と連携して教員の働き方改革を加速させる。

また、誰一人取り残されない学びの保障や、共生社会の実現に向けた教育を一層推進するとともに、新まなびや計画に基づく教育施設整備等に着実に取り組む。

２ 予算額 ４３９億６，５５２万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1)	変化の激しい社会に適応できる人材の育成	99億7,228万円
ア ＧＩＧＡスクール構想等に基づく学校ＤＸの推進		
	① 市町村立小・中学校における１人１台端末等の更新 １人１台端末等を計画的に更新するため、公立学校情報機器整備基金を活用して、市町村に対して補助する（約15万台分）。	57億2,414万円
一部 新	② 県立学校のネットワーク基盤等の整備 県立学校における１人１台端末を活用した教育活動の充実を図るため、通信高速化等のネットワーク基盤整備を拡充するとともに、電子黒板等の情報機器を整備する。	35億1,456万円
	③ ＤＸハイスクールの推進 ＩＣＴを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校（ＤＸハイスクール）において、情報機器の購入や講師派遣など、必要な環境を整備する（25校）。	1億6,000万円
イ グローバル人材の育成の推進		
	④ 生徒の英語力向上の推進 全県立高校等にネイティブスピーカーの外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣するとともに、生徒の英語資格・検定試験の受験を促進するための支援等を行う。	4億 938万円
	○ その他 スーパーサイエンスハイスクール配置事業費など 9 事業	1億6,418万円
(2)	教員の働き方改革の加速化	69億6,921万円
ア 県立学校の取組		
一部 新	⑤ 業務アシスタント等の配置 業務アシスタントやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員等のスタッフを引き続き配置するとともに、教員のＩＣＴ活用を支援する人材を新たに配置する。	25億9,539万円
一部 新	⑥ 校務ＤＸの推進 入学者選抜出願システム等を引き続き運用するとともに、新たに学校・家庭連絡システムや、定期テスト用採点システム等の設計・運用を行う。	7億7,577万円
新	⑦ 学校問題の解決に向けた支援窓口の設置 学校と保護者・地域住民との間で生じた困難な問題について、円滑な解決を図るため、学校問題解決支援窓口（仮称）を県教育委員会内に設置する。	1,271万円
	⑧ オフィス環境の改善 職員室等のオフィス環境を改善するため、備品の整備等を行う（68所属）。	15億2,515万円
イ 市町村立学校への支援		
	⑨ スクール・サポート・スタッフ等の配置 スクール・サポート・スタッフや教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のスタッフを配置する。	14億8,848万円
新	⑩ 市町村立学校働き方改革加速化補助金 市町村立学校（政令市を除く）の教員の働き方改革を加速させるため、令和９年度までの臨時的・特例的な措置として市町村が行う働き方改革に資する事業に対して補助する。 ・補助率：300万円までは10／10、300万円を超える額は1／2（原則）	3億4,050万円
	○ その他 部活動指導員配置促進事業費補助など11事業	2億3,119万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
(3)	誰一人取り残されない学びの保障	23億 101万円
	⑪ かながわ子どもサポートドックの推進 【大和市立引地台中学校を含む】 困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へつなぐため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、「かながわ子どもサポートドック」を推進する。	8億9,205万円
新	⑫ 校内教育支援センターの設置促進 不登校の児童・生徒が安心して過ごせる居場所を確保するため、市町村立学校（政令市を除く）における校内教育支援センターを設置する市町村に対して補助する。	1,194万円
新	⑬ 学びの多様化学校（分校型）への支援 不登校の生徒の学びの保障のため、令和7年4月に鎌倉市が開設する、分校型としては本県初の「学びの多様化学校」に教職員を配置する。	- 万円 [人件費対応]
一部新	⑭ 高等学校奨学金の拡充（再掲） 学業等に意欲があつて学資の援助を必要とする生徒に対して、無利息で貸付けを行う高等学校奨学金について、所得制限（年収約910万円未満）を撤廃し、対象を拡充する。	10億円
	○ その他 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助など28事業	3億9,701万円
(4)	共生社会の実現に向けた教育等の推進	51億6,105万円
ア インクルーシブ教育の推進		
	⑮ インクルーシブ教育校内支援体制の整備 市町村立小学校（政令市を除く）における支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの代替となる非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。	1億1,077万円
	⑯ フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組 インクルーシブ教育の更なる推進のため、フルインクルーシブ教育推進市町村に指定した海老名市と研究を進めるとともに、メタバース等を活用した普及啓発を行う。	685万円
イ 特別支援教育の充実		
	⑰ 医療的ケア児支援のための環境整備 県立特別支援学校に配置する看護師を増員（74人⇒79人）するとともに、福祉車両等による通学支援を実施する。	4億8,765万円
	⑱ 県立特別支援学校の新校等整備 かながわ特別支援教育推進指針に基づき、新校等の整備に向けた設計等を行う。（横浜東部、川崎南部、湘南）	3億8,420万円
	○ その他 「いのちの授業」の取組など17事業	41億7,158万円
(5)	県立教育施設整備の推進	207億7,947万円
	⑲ 新まなびや計画の推進 【大和高等学校】 県立学校における体育館等の耐震対策及び老朽化対策を実施するほか、高校改革に係る施設整備を行う（耐震・老朽化対策工事：16校、長寿命化対策：84校 等）。	146億8,338万円
新	⑳ 高校の体育館の空調設備整備 【相模向陽館高等学校】 生徒の熱中症対策や、災害時の避難対策の充実を図るため、避難所指定されている高校の既存体育館に空調設備を整備する（設計：3校）。	5,720万円
	㉑ 社会教育施設の整備 【愛川ふれあいの村体育館】 県立図書館（横浜市西区紅葉ヶ丘）の前川國男館や、歴史博物館（横浜市中区南仲通）の改修工事等を実施する。	33億9,221万円
	○ その他 足柄ふれあいの村空調設備改修工事費など14事業	26億4,667万円
合 計		439億6,552万円

備考 (2)の計69億6,921万円のうち、(3)及び(4)との重複（12億1,752万円）を除いた額は57億5,168万円

問合せ先				
【①、⑪～⑬】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	長田	電話 045-210-8212
【②、⑥】	教育局総務室	I C T推進担当課長	梶本	電話 045-210-8073
【③、④】	教育局指導部高校教育課	課長	渡貫	電話 045-210-8240
【⑤、⑦、⑩】	教育局行政部教職員企画課	課長	野村	電話 045-210-8130
【⑧】	教育局総務室	管理担当課長	高橋	電話 045-210-8011
【⑨】	教育局行政部教職員人事課	課長	田村	電話 045-210-8133
【⑭】	教育局行政部財務課	課長	渡邊	電話 045-210-8100
【⑮、⑯】	教育局インクルーシブ教育推進課	課長	森	電話 045-285-1007
【⑰、⑱】	教育局支援部特別支援教育課	課長	片山	電話 045-210-8214
【⑲、⑳】	教育局行政部教育施設課	課長	江尻	電話 045-210-8061
【㉑】	教育局生涯学習部生涯学習課	課長	伊藤	電話 045-210-8330

重点３ 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

１ 目 的

「食・運動・社会参加」の３つを柱とする未病改善や、未病産業及び最先端医療産業の創出等を図るヘルスケア・ニューフロンティアの取組を進めるため、企業、団体、市町村等と連携し、未病指標の活用、ライフステージに応じた対策及び認知症未病改善施策等を推進する。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、神奈川の高齢者数と高齢化率がともにピークを迎える2040年を見据え、地域医療介護総合確保基金を活用し、持続可能で質の高い医療提供体制を整備するほか、高齢者への適切な介護サービスの提供等を行う。

２ 予算額 １，６３１億３，９９１万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1) 未病改善の取組		14億8,364万円
	① ライフステージに応じた未病対策 県民のライフステージに応じた未病対策を推進するため、子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、健康に関心の低い働く世代の意識変容、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナー等を実施する。	8,675万円
	② こころの健康相談に関する取組 こころの健康に関する悩みに対応するため、フリーダイヤルによる電話相談を24時間体制で実施するとともに、若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINE等のSNSを活用した相談支援を行う。	3億 374万円
	③ 認知症の人や家族等に対する支援 認知症疾患医療センターを設置し、専門医療の提供や日常生活を継続するための支援を行うとともに、認知症未病改善に関する調査研究を地域に還元するほか、キャラバン隊による認知症未病改善のPR、コグニサイズの普及・定着に向けた取組等を推進する。	9,216万円
	④ 県西地域活性化に向けた未病改善の取組 県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の実践の更なる促進を図るため、未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。	5,564万円
	○ その他 歯の健康づくり事業費など31事業	9億4,534万円
(2) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進		3億9,539万円
	⑤ 未病指標活用促進事業費 超高齢社会を乗り越えるための未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進するとともに、機能向上等に関する改修を行う。	4,032万円
	⑥ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費 科学技術により社会課題の解決につなげるため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトのほか、認知症未病改善に係るプロジェクトを関係機関等と協働して推進する。	2億1,375万円
	○ その他 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費など9事業	1億4,132万円
(3) 医療施策の推進		363億3,630万円
一部 新	⑦ 医療従事者の確保 医師・看護師等の養成や資質向上、医療機関が行う勤務環境改善に資する取組を支援するほか、看護師が急性期病院や介護施設など、幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材交流・育成を支援する。	36億6,672万円
一部 新	⑧ 医療DXの推進 オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（＃7119）にLINE機能等を追加する。	32億6,340万円
一部 新	⑨ 「当事者目線」の精神科医療の推進 精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、引き続き入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。また、措置診療等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。	1億 886万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
新	⑩ メンタルヘルスに課題のある妊産婦への支援 メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。	790万円
一部新	⑪ 低出生体重児への育児支援 低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するため、リトルベビーハンドブックの配布、周知啓発のほか、新たに交流の場の立ち上げを行う。	632万円
一部新	⑫ 衛星通信環境整備の促進 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。	3,073万円
一部新	⑬ 県立病院機構への支援 県立病院が安定的・継続的に質の高い医療を提供するため、運営費を支援するほか、新たに医療安全体制の強化や、医療DXの推進に向けた情報基盤の整備及びオンライン診療体制の構築など、県立病院機構の取組を支援する。	143億6,179万円
	○ その他 産科・小児医療施設等誘致事業費補助など132事業	165億8,256万円
(4)	介護・高齢者支援施策の推進	1,249億2,457万円
一部新	⑭ 介護未経験者の参入促進に向けた取組 介護施設等における多様な働き方（週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等）の導入を促進するため、新たに施設等の実情に応じたマニュアル作成の支援ツールを提供するとともに、取組を行う介護施設等に向けた相談窓口を設置する。	1億1,892万円
新	⑮ 介護支援専門員の法定研修受講支援 介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し、1万円を支援する。	3,103万円
	⑯ 介護生産性向上推進事業費 介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。	8億6,187万円
	⑰ 高齢者スポーツ費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、岐阜県で開催予定の全国健康福祉祭さふ大会（ねんりんピック）へ選手団の派遣等を行う。	3,625万円
	⑱ 介護給付費負担金（市町村が行う介護給付等に要する経費の一部負担）	1,152億7,889万円
	○ その他 認知症高齢者等SOSネットワーク広域検索システム開発事業費など63事業	85億9,760万円
合 計		1,631億3,991万円

備考 (3)⑦の予算額36億6,672万円のうち、⑧との重複（16億9,200万円）を除いた額は19億7,472万円

問合せ先

【①、⑩、⑪】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長 湊	電話 045-210-4770
【②、⑨】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長 白石	電話 045-285-0227
【③、⑬、⑱】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長 長澤	電話 045-210-4830
【④】	政策局自治振興部	地域活性化担当課長 田中	電話 045-210-3251
【⑤】	政策局いのち・未来戦略本部室	未病産業担当部長 牧野	電話 045-285-0156
【⑥】	政策局いのち・未来戦略本部室	科学技術・ライフイノベーション担当部長 穂積	電話 045-285-0183
【⑦】	健康医療局保健医療部	保健医療人材担当課長 伊東	電話 045-210-4742
【⑧】	健康医療局保健医療部医療企画課	課長 市川	電話 045-285-0732
【⑫】	健康医療局保健医療部健康危機・感染症対策課	課長 鈴木	電話 045-285-0654
【⑬】	健康医療局保健医療部県立病院課	課長 渡邊	電話 045-210-5040
【⑭、⑮】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 笠井	電話 045-210-4740
【⑰】	文化スポーツ観光局スポーツ課	健康・パラスポーツ推進室長 松田	電話 045-285-0867

重点４ 行ってみたい神奈川の魅力づくり

１ 目的

地域資源を生かした魅力的な地域づくりを進めるため、県内各地で文化芸術に触れる機会を提供するとともに、東京2025デフリンピックを契機とした障がい者スポーツの推進や、アーバンスポーツの普及など、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを行う。

また、観光の振興により、県内各地を訪れる観光客の満足度を高め、観光消費額を増やすことで「観光により地域が輝く神奈川」の実現に向けた取組を推進する。

２ 予算額 ２１億７，９５８万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1) 文化芸術施策の展開促進		5億5,194万円
一部 新	① 地域の特性を生かした新たな文化芸術施策の展開 リニア神奈川県駅（仮称）工事現場の今後の利活用に向けた検討やイベント等を行う。 また、芸術文化のまちづくりに取り組む相模湖地域において、地元と連携しバレエに関するイベントを相模湖交流センター（相模原市緑区与瀬）で実施するとともに、新たに相模湖公園（相模原市緑区与瀬）で実施する。	1億3,500万円
一部 新	② 文化芸術事業の地域展開 県民ホール本館（横浜市中区山下町）の休館中、文化芸術を県民が鑑賞できる機会を確保するため、県内各地で音楽やダンスなどの文化芸術事業を実施する。 特に湘南を中心として、新たに市町等と連携したオペラやバレエの公演等を行う。	3億4,914万円
新	③ 県民ホール本館再整備 令和７年３月末で休館する県民ホール本館の再整備に当たり、施設のコンセプトや機能等をまとめた基本構想を策定するとともに、休館に際して県民ホール本館の周囲に県民ホールの歴史等を描いたフェンスを設置する。	6,780万円
(2) 障がい者スポーツの推進やアーバンスポーツの振興等による地域の盛上げ		1億5,350万円
一部 新	④ 東京2025デフリンピックの機運醸成 東京2025デフリンピックの開催を契機に、聴覚障がい者への理解や障がい者スポーツの推進を図るため、大会前イベントの開催や、新たに海外選手団の事前キャンプの受入れ等により、大会の機運醸成を行う。	1億 52万円
新	⑤ アーバンスポーツの普及促進 子どものスポーツ実施率の向上を図るため、スケートボードをはじめとするアーバンスポーツの普及を促進する取組として、県内各地で体験会を開催するとともに、市町村が提案するアーバンスポーツ施設等の整備に対して補助する。	5,298万円
(3) 国内外への戦略的プロモーション		9億6,463万円
一部 新	⑥ 国内外観光客誘致のための戦略的取組 国内観光客の関心が高いテーマに応じたプロモーションを実施するほか、外国人観光客の誘致を促進するため、新たに都内滞在中の観光客に対する「旅ナカ」のプロモーションや、近隣自治体との連携による訪日観光プロモーション等を実施する。	1億6,970万円
新	⑦ かながわDMOへの補助 国内外の観光客の誘致を促進し、地域経済の更なる活性化を図るとともに、かながわDMOとの連携・分担による県の業務見直しを進めるため、かながわDMOが行う観光プロモーション事業に対して補助する。	2億7,431万円
新	⑧ GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）に向けた取組 県の出展テーマである「Vibrant INOCHI」を来場者にわかりやすく伝えるオリジナルミュージカルの上演に向けた準備を行うとともに、GREEN×EXPO 2027を契機とした観光振興として、ＪＲと地域が共同で実施する「デスティネーションキャンペーン」を横浜市と連携して行う。	4億6,378万円
	⑨ ベトナム文化等交流事業費 両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野での相互交流を促進するため「ベトナムフェスタ in 神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL」の開催の支援等を行う。	5,683万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
(4)	各地域における観光資源の発掘・磨き上げ・交流機会の創出	5億 949万円
一部 新	⑩ かながわ観光連携エリア推進事業費補助 横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、多くの観光客が訪れる魅力ある観光地域づくりを推進するため、「観光の核づくり地域(城ヶ島・三崎、大山、大磯)」が、周辺地域と連携して形成した「かながわ観光連携エリア」が行う周遊を促す取組等に対して新たに補助する。	1億5,000万円
一部 新	⑪ 三浦半島地域活性化に向けた取組 三浦半島地域の活性化を推進するため、市・民間と連携したウインドサーフィンワールドカップを開催する。また、「地域まるごとホテル@三浦半島」事業において、民間事業者が行う宿泊施設の改修等に対して補助するとともに、新たに来訪前後の交流会など、利用促進に向けた観光客誘客事業等を実施する。	8,932万円
一部 新	⑫ かながわシープロジェクトの推進 神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANウェブサイトを更新するとともに、新たにSNSで参加型のキャンペーンを実施し、投稿画像を活用した「魅力再発見マップ」を作成する。また、海上交通を大磯以西に広げるため、漁港等を活用した実証実験としてクルージングツアーを行う。	2,040万円
一部 新	⑬ 湘南国際村の新たな展開 民間活力も活用しながら湘南国際村を活性化させるとともに、そのにぎわいを三浦半島全体の活性化につなげていくため、新たに11月を「湘南国際村月間」として位置付け、魅力ある地域資源(景観、食等)による新規イベント等を実施する。	2,390万円
一部 新	⑭ 県西地域活性化に向けた取組 県西地域の活性化を推進するため、未病改善を実践できる観光施設等の情報発信を行うとともに、地域の事業者が行うコンテンツの磨き上げへの支援や、地域での電動モビリティの利用促進等を行う。	8,733万円
新	⑮ 宮ヶ瀬湖周辺地域ブランディング推進事業費 宮ヶ瀬湖畔エリアの魅力向上や域外からの観光客の来訪促進を図るため、地域のブランド化を通じて新たな価値を創り出すとともに、誘客企画の立案及び実証実験等を行う。	1,250万円
一部 新	⑯ 水源地域活性化周遊促進事業費 水源地域の活性化に向けて、観光客の来訪促進や観光拠点間の周遊性向上を図るため、宮ヶ瀬湖周辺地域に脱炭素モビリティを設置する。また、新たに丹沢湖周辺地域にも脱炭素モビリティを設置するとともに、キャンペーンやツアー等の周遊促進策を実施する。	1,598万円
一部 新	⑰ 宮ヶ瀬湖湖面利用推進事業費 宮ヶ瀬湖での釣りの実現可否を判断するため、国、地元市町村及び公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団(DMO)とともに、事業の採算性、経済波及効果、自然環境等への影響と対策、地域活性化の具体的な方策等の詳細調査を実施する。	1,565万円
一部 新	⑱ 移住・定住施策の本格展開 都内から特に若者・働く世代の転入者を増やすため、全国の優良事例の収集・横展開など、全県を対象とした移住・定住促進の取組を強化するとともに、新たに三浦半島地域において移住コンシェルジュの配置や若者を対象とした交流・体験プログラム等を実施し、各エリアの取組を有機的に連携させることで、関係人口の創出や移住につなげる。	9,439万円
合 計		21億7,958万円

問合せ先

【①リニア神奈川県駅、相模湖公園、⑧オリジナルミュージカル】

文化スポーツ観光局

マゲカル担当課長

小坂橋

電話 045-285-0760

【①相模湖交流センター、⑮～⑰】

政策局政策部土地水資源対策課

課長

加藤

電話 045-210-3100

【②、③】

文化スポーツ観光局文化課

課長

高橋

電話 045-210-3800

【④】

文化スポーツ観光局スポーツ課

健康・パラスポーツ推進室長

松田

電話 045-285-0867

【⑤】

文化スポーツ観光局スポーツ課

課長

矢島

電話 045-285-0791

【⑥】

文化スポーツ観光局 観光プロモーション担当課長

笹野

電話 045-210-5762

【⑦】

文化スポーツ観光局観光課

課長

橋本

電話 045-210-5760

【⑧観光振興、⑩】

文化スポーツ観光局

観光地域連携担当課長

横山

電話 045-210-5761

【⑨】

文化スポーツ観光局国際課

課長

矢田

電話 045-210-3740

【⑪、⑫海上交通以外、⑭、⑱三浦・県西移住】

政策局自治振興部

地域活性化担当課長

田中

電話 045-210-3251

【⑫海上交通】

県土整備局都市部交通政策課

課長

最上

電話 045-210-6180

【⑬、⑱全県移住】

政策局自治振興部地域政策課

課長

横川

電話 045-210-3250

重点５ 県内経済・産業の活性化

１ 目 的

労働力不足に対応するため、生産性向上と人材確保への支援等を行うほか、宇宙関連産業クラスタの形成等により産業競争力の強化を図る。また、GREEN×EXPO 2027やKOUGEI EXPOの開催に向けた機運醸成や出展準備を行うとともに、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進する。

２ 予算額 ２２０億２，３８４万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1) 労働力不足への対応		59億5,451万円
ア 生産性向上への支援		
一部 新	① 設備導入による生産性向上への支援 物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業を支援し、「稼ぐ力」の安定強化を図るため、生産性向上に資する設備導入等に対して補助するとともに、過年度に支援した中小企業へのフォローアップを新たに行う。	43億 912万円
一部 新	② 中小企業等へのデジタル化支援 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を行う。また、生成AI等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を支援するとともに新たに試作品の試験費用に対して補助する。	1億5,028万円
	③ 生産性向上に必要な資金調達の支援 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「生産性向上支援融資」の信用保証料に対して補助する。また、公益財団法人神奈川産業振興センターが実施する「小規模企業者等設備貸与事業」に要する資金の貸付けを行う。	7億1,635万円
一部 新	④ 中小企業の業務効率化・DX推進への支援 DXを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。また、デジタル等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	2億7,176万円
イ 人材確保への支援		
新	⑤ 人手不足業界への支援 人手不足が顕在化する各業界を支援するため、運輸分野においてバス運転手の確保に向けた支援を行うとともに、保育分野において保育士等の業務を補助する「キッズサポーター」を派遣する。また、ものづくり分野において小学生向け体験イベントを実施する。	3,101万円
一部 新	⑥ 企業と求職者との就業におけるミスマッチの解消 企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナーや面接会を開催する。また、新たに副業・兼業を促進するセミナーや体験会、高齢者等のデジタルスキルの習得を支援する講座を実施する。	1億 868万円
	⑦ 仕事と育児・介護等を両立できる職場環境整備の促進 ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。	2億 500万円
ウ 外国人材確保への支援		
	⑧ 外国人材の受入環境整備 外国人材の職場定着を図るため、職場環境整備に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付するほか、日本語教室を市町、関係団体等との連携により開催する。	3,635万円
新	⑨ 外国人材の受入促進 専門人材不足に悩む中小企業による専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため公益財団法人神奈川産業振興センターが行う外国人材受入促進事業に対して補助するとともに、高度外国人材を採用する中小企業への支援等を行う。	1億2,593万円
(2) 産業競争力の強化への取組		50億9,315万円
一部 新	⑩ ベンチャー企業への支援【相模原市】 「HATSU鎌倉」や「SHINみなとみらい」等において、ベンチャー企業の創出・育成に向けた取組を行う。また、新たに資金調達や行政との連携を支援するとともに、市町村と連携した支援ネットワークの構築や一元的な支援情報の発信を行う。	3億4,346万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
	⑪ ロボット産業の成長促進【さがみロボット産業特区】 ロボット産業の成長を促進するため、ロボット企業交流拠点等において企業間交流やロボットの実用化・普及を図る。また、介護施設や在宅介護が抱える課題を解決するため、介護現場に適したロボットの実証及び効果検証等を行う。	15億8,499万円
(新)	⑫ 宇宙関連産業クラスターの形成強化 今後成長が期待される宇宙関連産業への県内企業等の参入促進を図るため、宇宙関連企業等と交流できる拠点を整備するとともに、機運醸成や多様な企業間の連携強化を図るビジネスカンファレンス（宇宙サミット）を実施する。また、衛星データを活用するプロジェクトに取り組む企業への支援や宇宙関連の広報及び啓発等を行う。	1億4,488万円
	⑬ 企業立地の促進 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等により、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	21億4,168万円
	○ その他 企業誘致推進等事業費など15事業	8億7,812万円
(3)	中小企業の収益の改善に向けた取組	33億3,098万円
	⑭ 支援機関を通じた伴走支援 物価高騰など、さまざまな課題を抱える中小企業等の課題解決を後押しするため、公益財団法人神奈川産業振興センター、中小企業団体中央会、商工会・商工会議所が行う支援事業に対して補助する。	30億1,284万円
	⑮ 経営安定に必要な資金調達の支援 中小企業制度融資を利用する中小企業者等の負担を軽減するため、「経営安定資金」や「小口零細企業保証資金」等の信用保証料に対して補助する。	1億6,770万円
	⑯ 商店街の活性化に向けた支援 商店街の活性化を図るため、専門家を派遣し課題の解決や担い手の育成に資する助言を行うとともに、商店街が自らの魅力を高める取組や商品券発行事業を支援する。	1億5,043万円
(4)	伝統的工芸品産業の振興	1,700万円
(新)	⑰ 「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）」の開催に向けた取組 伝統的工芸品産業の振興を図るため「伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO）」の令和8年度開催に向けた準備を行うとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成等に取り組む事業者に対して支援する。	1,700万円
(5)	持続可能な農林水産業の実現	79億 311万円
(一部新)	⑱ GREEN×EXPO 2027（国際園芸博覧会）への取組 2027年に開催する国際園芸博覧会の開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し会場建設費の補助を行う。また、開催に向けた機運醸成を図るとともに、新たに花・緑出展及び催事実施に向けた準備を行う。	17億1,727万円
(一部新)	⑲ 持続可能な都市農業の推進に向けた取組 担い手育成策として、新たにデジタル技術を活用した栽培技術の継承支援をするほか、農地を守る取組として、農地集積等を行う。また、農産物の魅力向上に向けた「かながわブランド」の広報強化など、人・農地・農産物の3側面から取り組む。	3億5,504万円
	○ その他 磯焼け対策事業費など100事業	58億3,079万円
合 計		220億2,384万円

備考1 (2)の計50億9,315万円のうち、(3)及び(5)との重複（1億5,816万円）を除いた額は49億3,499万円

2 (3)の計33億3,098万円のうち、(1)との重複（1億1,676万円）を除いた額は32億1,422万円

問合せ先				
【①、②】	産業労働局中小企業部	事業者支援担当課長	永井	電話 045-285-0648
【③、⑮】	産業労働局中小企業部金融課	課長	大居	電話 045-210-5670
【④、⑤】	産業労働局労働部産業人材課	課長	田巻	電話 045-210-5700
【⑥～⑨】	産業労働局労働部雇用労政課	課長	川出	電話 045-210-5730
【⑩】	産業労働局産業部	ベンチャー支援担当課長	井上	電話 045-285-0213
【⑪、⑫】	産業労働局産業部産業振興課	課長	高橋	電話 045-210-5630
【⑬】	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長	樋口	電話 045-210-5570
【⑭、⑰】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	小田	電話 045-210-5550
【⑯】	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	小坂橋	電話 045-210-5600
【⑱】	環境農政局農水産部	国際園芸博覧会担当課長	平本	電話 045-285-0337
【⑲】	環境農政局農水産部農政課	課長	納富	電話 045-210-4401

重点 6 脱炭素社会の実現に向けた取組

1 目 的

2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減する中期目標を達成するため、企業や家庭など様々な主体の取組を後押しするとともに、県有施設への太陽光発電の導入など県庁の率先実行の取組を推進する。

2 予算額 1 7 9 億 7 , 5 5 7 万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7 年度当初予算額
(1) 産業・業務部門の取組		19億 385万円
	① 事業者の脱炭素化への支援 事業者の脱炭素化を促進するため、大企業等の取組を評価する制度を新たに導入するとともに、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。 ・知る：公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談窓口の設置等に対する補助 ・測る：省エネルギー診断やCO ₂ 排出量管理システム導入に対する支援 ・減らす：省エネルギー設備や自家消費型再生可能エネルギー設備の導入に対する補助等	15億5,318万円
	② イノベーションの創出に向けた研究開発・新技術の実用化促進 脱炭素化に資する新たな技術等を実用化するため、大学や企業との共同研究開発の推進や、大企業の研究所等と中小企業等の連携による研究開発を支援する。また、ベンチャー企業の有する技術やアイデアを活かした新たなサービス等の開発・実証を支援する。	2億2,079万円
	○ その他 V P P 形成促進事業費補助など7事業	1億2,988万円
(2) 家庭部門の取組		6億9,116万円
	③ 脱炭素の自分事化に向けた普及啓発 県民の脱炭素化に向けた意識を醸成するため、地域でのワークショップや県立高校での脱炭素教育プログラム、脱炭素に資する商品の購入等にポイントを付与する「かながわCO ₂ CO ₂ （コソコソ）ポイント」事業を実施する。	7,976万円
一部 新	④ 家庭の脱炭素化への支援 住宅の脱炭素化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の新築等に対して補助するとともに、既存住宅の省エネ改修に対して補助する。また、新たに住宅への太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対して補助する。	6億1,140万円
(3) 運輸部門の取組		10億3,704万円
一部 新	⑤ 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進 人流・物流のゼロカーボン化に向けて、EV（バス、タクシー、トラック及びレンタカーに限る）の導入や充電設備の整備に対して補助する。また、FCVの導入拡大を図るため、FCトラックの導入、水素ステーションの整備・運営等に対する補助を拡充する。	10億3,704万円
(4) 廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策		18億8,562万円
	⑥ CO₂吸収源対策（グリーンカーボン）の促進 木造施設の建築時に使用する木材に固定されている炭素量等に対する補助や、無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。	9,134万円
一部 新	⑦ CO₂吸収源対策（ブルーカーボン）の促進 水産資源の回復とともに、ブルーカーボンの取組を推進するため、漁業者や市民団体、マリナ事業者のほか、ダイビングショップ等に活動主体を広げることで、早熟カジメの移植による藻場の再生・整備の加速化を図る。また、ブルーカーボンの理解促進を図るとともに、新たにブルーカーボンクレジットの活用に向けた普及啓発を行う。	6,068万円
	○ その他 廃棄物総合対策推進事業費など21事業	17億3,360万円
(5) 横断的な取組		22億4,901万円
	ア 水素社会の実現に向けた取組	
一部 新	⑧ 水素社会の実現に向けた取組 水素社会の実現に向けて、FCVの導入拡大を図るため、FCトラックの導入、水素ステーションの整備・運営等に対する補助を拡充する。	2億3,750万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
イ 太陽光発電等の導入支援の拡充		
	⑨ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対する補助を拡充する。	9億9,300万円
(新)	⑩ 住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助 住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、太陽光発電と蓄電池を併せた導入に対して補助する。	3億4,400万円
	⑪ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電・蓄電池を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対する補助を拡充する。	1億2,700万円
	⑫ 太陽光発電等の共同購入 事業所及び住宅への太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、導入希望者を募り、市場価格よりも安い費用で導入できる共同購入を実施する。	(※1) - 万円
(新)	⑬ 次世代型太陽電池の早期普及に向けた取組 次世代型太陽電池の早期普及を図るため、多くの県民や事業者に見て、知っていただく「見える化」を図る実証の取組等に対して補助するとともに、継続的な需要拡大に向けてペロブスカイト太陽電池の初期導入に対して補助する。	(※2) 6,607万円
	⑭ 蓄電所導入に向けた取組（電気事業会計） 再生可能エネルギーを効果的に活用して電力をためる「蓄電所」の新規導入に向け、令和6年度に調査した建設条件を基に、企業庁未利用地の有力候補地に対して、建設規模の検討やビジネスモデルの具体的な調査を行う。	1,900万円
	○ その他 水源地域活性化周遊促進事業費など19事業	4億6,243万円
(6) 県庁の率先実行		119億8,233万円
	⑮ 県有施設の照明のLED化 県有施設の照明を2027年度までに原則LED化するため、重点的に整備を行う。	87億9,343万円
	⑯ 県有施設への太陽光発電等の導入【橋本高等学校】 設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%の導入を図るため、総合防災センター（厚木市下津古久）等に太陽光発電等を設置する。	26億5,330万円
	⑰ 県有施設の再生可能エネルギー電力の利用 2030年度までに全県有施設の使用電力を100%再生可能エネルギー化するため、再生可能エネルギー電力を調達する。	(※3) - 万円
	⑱ 公用車の電動化 代替可能な車両がない場合を除き、公用車を2028年度までに全て電動化（EV、FCV、PHV、HV）するため、158台を電動化する。	5億1,160万円
	○ その他 川崎県税事務所新築工事費	2,400万円
合 計		179億7,557万円

備考 (5)の計22億4,901万円のうち、(1)～(3)との重複（17億7,345万円）を除いた額は4億7,555万円

※1 協定に基づく予算を伴わない官民連携事業のため、「- 万円」としている。

※2 「見える化」の予算額。初期導入に対する補助は⑨9億9,300万円の内数

※3 各局の維持運営費に計上しているため、「- 万円」としている。

問合せ先

【①、⑨、⑫事業所向け共同購入、⑬初期導入、⑮～⑰】				
	環境農政局脱炭素戦略本部室	事業者脱炭素担当課長	小野里	電話 045-210-4053
【②研究開発】 産業労働局産業部産業振興課				
		課長	高橋	電話 045-210-5630
【②ベンチャー企業支援】				
	産業労働局産業部	ベンチャー支援担当課長	井上	電話 045-285-0213
【③～⑤、⑧、⑩、⑪、⑫住宅向け共同購入、⑱】				
	環境農政局脱炭素戦略本部室			
	脱炭素ライフスタイル担当課長	山本	電話 045-285-0784	
【⑥】 環境農政局緑政部森林再生課				
		課長	大貫	電話 045-210-4330
【⑦藻場の再生】 環境農政局農水産部水産課				
		課長	山本	電話 045-210-4530
【⑦普及啓発、⑬見える化】				
	環境農政局脱炭素戦略本部室	脱炭素企画担当課長	前橋	電話 045-210-4052
【⑭】 企業局利水電気部発電課				
		課長	蔵本	電話 045-210-7290

重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実強化や、県立障害者支援施設の地方独立行政法人化に向けた準備に取り組む。また、全ての障がい者が自己実現できる社会を目指し、障がい者の多様な働き方を推進する。

さらに、孤独・孤立や生きづらさに悩む方、困難な問題を抱える女性等の「声をあげない・あげられない」方々への切れ目のない支援を実施する。

2 予算額 994億 31万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
(1) 共生社会実現への取組		977億7,235万円
ア 「当事者目線」の障がい福祉の実現に向けた取組		
一部 新	① 「福祉を科学する」取組の推進 当事者目線に立った支援に、科学的な視点を加えた再現性のある支援等を実現するため、令和6年度に整理したテーマについて、研究を開始する。また、知的障がい者の健康状態の改善につなげるため、中井やまゆり園利用者の健康管理プログラムを作成し、実践・検証する。	9,003万円
一部 新	② 地方独立行政法人の設立に向けた取組 令和8年4月に設立を目指す地方独立行政法人の運営を開始するための制度設計を継続して実施するとともに、新たに法人の拠点整備や情報システムの導入等を行う。また、当事者目線の支援を実践できる人材を全国から集めるため、戦略的な広報活動や魅力ある職場作りを進めるとともに、採用試験を実施する。	6億4,359万円
新	③ 中井やまゆり園における地域生活移行や生活環境改善に向けた取組 利用者が日常的に地域に出て仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、地域と連携できる新たな拠点を設け、日中活動を通じて地域交流に取り組む。また、当事者目線に立った生活環境の改善を図るため、施設改修等を行う。	9,500万円
新	④ 県立障がい者グループホームの設置 障がい者が地域に溶け込んで暮らせるよう、中井やまゆり園利用者の地域生活移行を進めるため、地域生活移行後の生活の場として、県立の障がい者グループホーム（1か所）を設置する。	1,674万円
新	⑤ 安心して地域生活移行を選択できる環境の整備 民間障害者支援施設から、安心して地域生活移行を選択できるようにするため、新たな生活になじめなかった場合に備え、空床を確保した障害者支援施設に対して補助する。	678万円
新	⑥ 知的障がい児・者の医療アクセスの向上推進 知的障がい児・者に対して、必要な時に適切な医療を提供するため、医療機関及び障害者支援施設と実証事業を実施する。	7,003万円
新	⑦ 障がい児支援体制の拡充 現在の地域資源では家庭的な環境での養育が難しいといった課題がある障がい児分野において、外部有識者等による検討会を立ち上げ、障がい児の支援体制を検討する。	150万円
新	⑧ 専門性の高い支援人材の養成 高次脳機能障がい者や医療的ケア児・者の地域生活を支えるため、その障がい特性を理解した歯科医師、保育士、障害福祉サービス従事者など、専門性の高い支援人材の養成研修を実施する。	1,060万円
新	⑨ 「当事者目線」の障がい福祉を担う人材の確保と養成 若者を中心に障がい福祉分野を目指す人材のすそ野を拡大するため、障がい福祉を支える人や職場の魅力づくりを進めるとともに、広く県民に対して、障がい福祉の魅力を発信する。また、障がい福祉分野の従事者に当事者目線の障がい福祉の実践に向けたオンライン研修を実施する。	2,374万円
一部 新	⑩ 「当事者目線」の精神科医療の推進（再掲） 精神疾患を抱える方が安心して医療を受けられるよう、新たに行動制限最小化のためのモデル病院の選定や、精神科と身体科の連携強化による身体合併症の対応力向上、虐待防止に特化した研修等を行うほか、引き続き入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。また、措置診察等を行う精神保健指定医の報酬を増額する。	1億 886万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
	⑪ とともに生きる社会の実現に向けた取組 「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及と憲章が目指す共生社会の実現に向けて、津久井やまゆり園事件追悼式を実施するほか、企業・団体等と連携した憲章PR活動や、県内各地の地域イベントでの啓発活動を行う。	4,078万円
	⑫ 障害者自立支援等給付費（市町村が行う障害福祉サービス等に要する経費の一部負担）	769億9,408万円
イ 障がい者の多様な働き方の推進		
新	⑬ 障がい者が生き生きと働ける社会の実現に向けた取組 障がい者の多様な働き方を推進するため、障がい当事者のニーズや特性を把握し、本人の自己実現を支援できるよう、市町村（政令市・中核市を除く）の相談員配置に対して補助する。また、障がい当事者が望む多様な働き方についての検討会を設置するほか、障がい者の特性を踏まえた就労支援を推進するため、就労アセスメントセミナーを行う。	1億3,044万円
新	⑭ 障がい者の職場定着や働き方の選択肢を広げるための取組 障がい者の職場定着を促進するため、障がい者雇用のノウハウが少ない企業を対象に、相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行う。また、障がい者の働き方の選択肢を増やすため、フリーランスを希望する障がい者に対して必要な知識やスキルの提供等を行う。	4,625万円
新	⑮ 就労系障がい福祉サービスの提供基盤の強化 障がい者の工賃と働きがいの向上を図るため、就労系障害福祉サービス事業所を対象に自主商品の開発と販売チャンネル拡充等を支援する。また、飲食店を運営する障害福祉サービス事業所を対象に材料の共同仕入れや新メニューの共同開発の支援等を実施する。	1,325万円
	○ その他 重度障害者医療給付事業費補助など169事業	194億8,063万円
(2) 生活困窮者支援の推進		17億1,097万円
ア 孤独・孤立や生きづらさに悩む方への支援		
新	⑯ 地域でつながるための仕組みづくり 孤独・孤立の未病改善を図るため、居場所や緩やかなつながりの場を運営する人材育成のほか、地域の居場所のマップ化を行う。また、生活困窮者支援として、住居を失い深夜営業店舗で寝泊まりする者等に対して、生活基盤を確保するための家具家電等の購入支援を行うほか、ひきこもり等で一般就労が困難な者に対する県庁での就労体験等を行う。	859万円
新	⑰ 高齢者を消費者被害から守るための体制整備 高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。	3,509万円
	○ その他 子ども食堂持続化支援事業費など48事業	10億1,318万円
イ 困難な問題を抱える女性等への支援		
新	⑱ 困難な問題を抱える女性を地域で支える仕組みづくり 困難な問題を抱える女性が地域で生活しながら、切れ目ない支援を受けられるよう、新たに通所型支援を3か所で開催する。また、民間団体と連携し、女性支援を担う人材を発掘するため、人材養成講座を実施するほか、シンポジウム開催等による情報発信を行う。	7,765万円
	○ その他 困難女性支援団体補助事業費など18事業	5億7,644万円
合 計		994億 31万円

備考 (2)の計17億1,097万円のうち、(1)との重複（8,301万円）を除いた額は16億2,796万円

問合せ先

【①、③～⑦】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【②】福祉子どもみらい局福祉部 独立行政法人化担当課長 藤澤 電話 045-285-0546

【⑧、⑫、⑬】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4700

【⑨】福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【⑩】健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 白石 電話 045-285-0227

【⑪、⑮、⑱】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 室長 富岡 電話 045-285-0736

【⑭】産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 黄川田 電話 045-210-5860

【⑯】福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

【⑰】くらし安全防災局くらし安全部消費生活課 課長 南川 電話 045-312-1121（内線2620）

重点 8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

1 目 的

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、令和 7 年 3 月に策定する新たな「神奈川県地震防災戦略」のほか、「神奈川県水防災戦略」等に基づいて災害対策を推進する。

また、地域防犯力を強化することに加え、消費者被害の未然防止と救済、県民と一体となった交通安全運動・対策等を実施することにより、犯罪や事故等のない安全で安心なまちづくりを推進する。

2 予算額 総額 1, 595 億 8, 747 万円
(7 年度当初予算額 1, 593 億 6, 747 万円、6 年度 2 月補正 2 億 2, 000 万円)

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	7 年度当初予算額 (6 年度 2 月補正)
(1) 地震災害対策の推進（新たな地震防災戦略の推進）		1, 195 億 3, 126 万円 (1 億円)
ア 地震災害対策の計画的な推進		
① 防災に関する知識・意識の向上に向けた取組 県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動等を検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、一人ひとりの状況に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。		1 億 6, 971 万円
○ その他 市町村の取組の支援、地震に関する観測・調査研究の推進など 15 事業		15 億 1, 282 万円
イ 都市の安全性の向上		
② 住宅の耐震化の推進 住宅の耐震化を更に進めるため、市町村が行う旧耐震基準のマンションや新耐震基準の住宅（2000 年以前）の耐震改修等に対して新たに補助する。また、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を 100 万円に引き上げる。		2 億 7, 600 万円
③ 道路、橋りょう、港湾等の整備による緊急輸送体制の確保等 災害時の緊急物資の輸送や緊急活動の迅速・円滑な実施を図るため、幹線道路ネットワークの体系的な整備や橋りょうの耐震化等を進め、緊急輸送体制を確保する。		405 億 6, 069 万円
○ その他 防災空間の確保、建築物等の安全確保対策など 131 事業		606 億 8, 757 万円
ウ 災害時応急活動事前対策の充実、復旧・復興対策及び被災者・被災地への支援		
④ 防災ヘリコプターの導入に向けた取組 大規模災害発生時に被害状況の把握や人員・物資の輸送等を行うため、防災ヘリ導入に向けた調査等を行う。また、本格導入までの応急体制確保のため、民間ヘリを借上げる。		3 億 2, 000 万円
⑤ 災害用トイレカー整備事業費【県央地域県政総合センターへ 1 台配備】 避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを 10 台導入し、局所災害時に被災地へ迅速投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。		(1 億円)
⑥ 避難対策の強化 孤立地域の防災対策及び備蓄体制を強化するため、新たに市町村や関係機関と連携し、孤立の可能性のある地域の状況調査を行うとともに、防災備蓄倉庫の改修等を進める。		6, 697 万円
⑦ 福祉施設や福祉避難所における災害対応力の強化 老人福祉施設・障害福祉施設等が行う、防災備蓄倉庫の整備に対して新たに補助するとともに、施設職員を対象に、訓練や避難計画の見直し等に関する相談窓口を開設する。また、災害時に市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。		1 億 7, 558 万円
○ その他 被災者・被災地への支援、防災訓練の実施、医療救護対策など 111 事業		157 億 6, 189 万円
(2) 風水害対策の推進（水防災戦略の推進）【相模川及び境川を含む】		882 億 586 万円
⑧ 被害軽減の取組を加速させるハード対策 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。		819 億 9, 141 万円
⑨ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・確実な情報受伝達機能や災害対応体制の整備等を推進する。		62 億 1, 445 万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額 (6年度2月補正)
(3)	犯罪や事故などのない安全で安心なまちづくり	88億 90万円 (1億2,000万円)
ア 犯罪の起きにくい地域社会づくり及び犯罪被害者などへの支援		
	⑩ 防犯カメラの設置支援の充実 安全で安心なまちづくりの実現のため、地域防犯カメラの設置や自治会等が行う防犯カメラの設置支援を行う市町村に対して、国の重点支援地方交付金を活用し、補助率を2/3、1台当たりの補助上限額を20万円に臨時的に引き上げて補助する。	(1億2,000万円)
	⑪ 特殊詐欺被害防止等のための普及啓発 幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺や闇バイトへ加担することを防止するため、インターネット広告を含めた集中的な広報活動を実施する。	1,281万円
	⑫ 特殊詐欺等被害防止対策の推進 県民や金融機関等の事業者に電話をかけて、手口等の情報をいち早く伝えて注意喚起を行う「特殊詐欺等被害防止コールセンター」等を引き続き運用する。	1億3,111万円
一部 新	⑬ 「かならいん」の充実・強化 かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の相談・支援を充実させるため、「かながわ性被害相談LINE」の相談日を拡充するとともに、新たに医療機関の受診等への付添い支援の体制を強化する。	1億3,971万円
	○ その他 防犯人材の育成、犯罪被害者等見舞金など8事業	1億 356万円
イ 消費者被害の未然防止と救済		
	⑭ 高齢者を消費者被害から守るための体制整備（再掲） 高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。	3,509万円
新	⑮ デジタル教材を活用した消費者教育の展開 SNSやインターネットの利用拡大等による消費者被害の多様化が進むなか、学校教育において消費者として必要な基礎知識を効果的に学べるデジタルコンテンツを作成する。	2,143万円
	○ その他 消費生活相談の実施、市町村相談窓口への支援など14事業	2億6,105万円
ウ 交通事故の防止		
	⑯ 交通安全施設整備費 道路利用者の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、道路標示の補修や路側式道路標識の更新、信号灯器のLED化、信号制御器等の更新に伴うデジタル回線化など、交通安全施設の整備を推進する。(令和6年度：60.4億円⇒令和7年度：80.8億円) ・道路標示：令和4年度から7年間重点整備を実施 令和7年度：1,479km（横断歩道、文字・記号）	80億8,436万円
	○ その他 交通安全運動・対策の推進	1,174万円
(4)	交通政策の展開	1,000万円
新	⑰ 新たな交通システムの展開 都市型交通として利用が期待される自走式ロープウェイについて、藤沢市、三浦市、厚木市と研究会を設置し、導入適地に係る技術的研究を行う。	1,000万円
合 計		1,593億6,747万円 (2億2,000万円)

備考1 (1)の計1,195億3,126万円のうち、(3)との重複（80億8,436万円）を除いた額は1,114億4,690万円

2 (2)の計882億586万円のうち、(1)との重複（490億9,620万円）を除いた額は391億966万円

問合せ先

【①、③～⑥、⑧、⑨】

【②】 暮らし安全防災局防災部危機管理防災課 課長 石渡 電話 045-210-3420

【⑦】 暮らし安全防災局防災部消防保安課 課長 佐藤 電話 045-210-3422

【⑩、⑪】 福祉子どもみらい局総務室 室長 長島 電話 045-210-3610

【⑫】 暮らし安全防災局暮らし安全部

【⑬】 暮らし安全交通課 課長 野口 電話 045-210-3550

【⑭】 警察本部生活安全部生活安全総務課 課長代理 倉田 電話 045-211-1212(内線3020)

【⑮】 犯罪被害者支援担当課長 高見 電話 045-312-1121(内線3430)

【⑯】 暮らし安全防災局暮らし安全部消費生活課 課長 南川 電話 045-312-1121(内線2620)

【⑰】 警察本部交通部交通規制課 課長代理 平田 電話 045-211-1212(内線5161)

【⑱】 県土整備局都市部交通政策課 課長 最上 電話 045-210-6180

重点９ 県民目線のデジタル行政の推進

１ 目的

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指す。

２ 予算額 ３３４億６，０２４万円

３ 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	７年度当初予算額
(1) 暮らしのデジタル化		192億6,012万円
ア 子ども・子育てへの支援		
	① かながわ子育てパーソナルサポートの運用 かながわ子育てパーソナルサポートを運用するとともに、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。	8,830万円
イ 教育の質の確保と学びの充実		
一部 新	② 県立学校のネットワーク基盤等の整備（再掲） 県立高校における１人１台端末を活用した教育活動の充実を図るため、通信高速化等のネットワーク基盤整備を拡充するとともに、電子黒板等の情報機器を整備する。	35億1,456万円
	③ ＤＸハイスクールの推進（再掲） ＩＣＴを活用した文理横断的な学びの強化等を行う県立高校（ＤＸハイスクール）において、情報機器の購入や講師派遣など、必要な環境を整備する（25校）。	1億6,000万円
一部 新	④ 校務ＤＸの推進（再掲） 入学者選抜出願システム等を引き続き運用するとともに、新たに学校・家庭連絡システムや、定期テスト用採点システム等の設計・運用を行う。	7億7,577万円
ウ 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進		
一部 新	⑤ 医療ＤＸの推進（再掲） オンライン診療、デジタル技術による診療体制の効率化や患者の利便性向上に向けて、横須賀・三浦地域及び周辺地域等での患者情報の共有化を推進するほか、新たに救急医療相談（＃7119）にＬＩＮＥ機能等を追加する。	32億6,340万円
エ 行ってみたい神奈川の魅力づくり／県内経済・産業の活性化		
	⑥ 観光データ基盤の整備 「第５期神奈川県観光振興計画」で掲げる地域の観光消費額増加に向けて、データに基づく施策をより一層推進するため、国内外観光客の動態データや、消費動向等を基にしたデータを収集・分析する。	6,788万円
一部 新	⑦ 中小企業等へのデジタル化支援（再掲） 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対する補助や専門家による支援を行う。また、生成ＡＩ等を活用した製品化や事業化を行う中小企業を支援するとともに新たに試作品の試験費用に対して補助する。	1億5,028万円
一部 新	⑧ 中小企業の業務効率化・ＤＸ推進への支援（再掲） ＤＸを活用した経営改善を支援するため、中小企業従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、新たに経営者向け学習プログラムを開設する。また、デジタル等の専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	2億7,176万円
	⑨ スマート農林水産業の推進 生産現場の課題を解決し、農林水産業の生産性を向上させるため、農業用ドローン等のスマート農業機器等の導入に対して補助するとともに、森林資源情報のデジタル化や定置網漁業のスマート化等に取り組む。	3,564万円
オ 共生社会実現への取組		
新	⑩ ｅスポーツの活用 ベトナムフェスタや恋カナ！プロジェクト等のイベントにｅスポーツを活用し、神奈川県らしい施策の推進を図る。また、ゲーム障害の未然防止のため、その危険性についてわかりやすく説明する動画を制作する。	1,431万円

区分	主な事業名及び事業概要	7年度当初予算額
カ 安全で安心してくらせる神奈川の実現		
新	⑪ 防災に関する知識・意識の向上に向けた取組（再掲） 県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動等を検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、一人ひとりの状況に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。	1億6,971万円
新	⑫ 災害時の福祉施設情報共有データベースの開発 災害時における要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、被災した施設等への適切な支援につなげるため、施設等の被災情報を関係機関で共有する本県独自の災害時福祉施設情報共有データベースを整備する。	1,583万円
	⑬ 給水装置工事システム再構築事業（水道事業会計） 紙による窓口申請のみとなっている給水装置工事申請について、オンライン化による来所レスなど、工事事業者の利便性の向上と、業務の効率化を図るため、申請手続きの電子化に向けた「給水装置工事オンラインシステム（仮称）」の開発に着手する。	2,775万円
	○ その他 「ひきこもり×メタバース」社会参加支援事業費など118事業	107億 489万円
(2) 行政のデジタル化		232億3,043万円
新	⑭ 地域警察活動システム構築事業 地域警察部門における各業務を集約して運用するシステムを構築し、業務の合理化・効率化・省力化を図ることにより、地域警察官の活動時間を一層確保して県民の安心感を高める地域警察活動を推進する。	7,896万円
一部新	⑮ 道路・河川台帳等のデジタル化 災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ等）を活用し、県管理の道路・河川・公園のほか、新たに海岸の台帳の電子化・オープンデータ化を行う。	13億9,951万円
	⑯ データ統合連携基盤の活用 データに基づいた政策立案や業務の効率化を支援するため、AI機能を持つ「データ統合連携基盤」を活用し、防災分野をはじめ、官民が保有する様々なデータを迅速に統合・連携し、可視化・分析を行う。	2億3,085万円
	○ その他 市町村DX推進事業費など191事業	215億2,110万円
合 計		334億6,024万円

備考 (2)の計232億3,043万円のうち、(1)との重複（90億3,031万円）を除いた額は142億12万円

問合せ先

【①】	福祉子どもみらい局子どもみらい部			
	子ども企画担当課長	大山	電話	045-210-4686
【②、④】	教育局総務室	ICT推進担当課長	梶本	電話 045-210-8073
【③】	教育局指導部高校教育課	課長	渡貫	電話 045-210-8240
【⑤】	健康医療局保健医療部医療企画課	課長	市川	電話 045-285-0732
【⑥】	文化スポーツ観光局観光課	課長	橋本	電話 045-210-5760
【⑦】	産業労働局中小企業部 事業者支援担当課長	永井	電話	045-285-0648
【⑧】	産業労働局労働部産業人材課	課長	田巻	電話 045-210-5700
【⑨】	環境農政局総務室	企画調整担当課長	長沢	電話 045-210-4011
【⑩恋カナ！】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課			
	課長	岩崎	電話	045-210-3830
【⑩ゲーム障害】	健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長	白石	電話	045-285-0227
【⑩上記以外】	文化スポーツ観光局総務室 企画調整担当課長	関根	電話	045-285-0902
【⑪】	くらし安全防災局防災部危機管理防災課	課長	石渡	電話 045-210-3420
【⑫】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	長澤	電話 045-210-4830
【⑬】	企業局財務部情報管理課	課長	小澤	電話 045-210-7061
【⑭】	警察本部地域部地域総務課	課長代理	横川	電話 045-211-1212(内線3570)
【⑮】	県土整備局都市部技術管理課	課長	田村	電話 045-210-6100
【⑯】	総務局デジタル戦略本部室			
	デジタル戦略担当課長	宮寺	電話	045-285-0197

<参考 1> 消費税率引上げ分の活用

【基本的な考え方】	
○ 社会保障・税一体改革による消費税率引上げ（平成26年4月より5％から8％、令和元年10月より8％から10％）に伴う本県の地方消費税増収分（2,553億円、うち市町村への交付額は1,334億円）は、その全額を社会保障費に充当する。	
○ 具体的には、社会福祉、社会保険及び保健衛生に区分される介護・医療・児童関係費等に充当する。	

【地方消費税増収分】

地方消費税増収分（社会保障財源化分）	2,553億3,208万円
地方消費税交付金（市町村への交付額）	1,334億 757万円
本県分	1,219億2,450万円

【主な事業】

事業名及び事業内容		活用額
子ども・子育て支援		748億8,235万円
幼児教育・保育の無償化	少子化対策のため、保育所等の利用料の一部を支援し、主に3～5歳を対象に幼児教育・保育の無償化を実施する。（令和元年10月実施） 〔新しい経済政策パッケージ〕	163億2,428万円
高等教育（大学・専門学校）の無償化	少子化対策のため、低所得者層であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。（令和2年4月実施） 〔新しい経済政策パッケージ〕	16億5,555万円
医療・介護		470億4,215万円
介護給付費負担金	介護保険法に基づき、市町村が行う介護給付・予防給付や地域支援事業費の一部を負担する。 また、経験・技能のある介護職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を実施する。（令和元年10月実施） 〔新しい経済政策パッケージ〕	160億7,037万円
障害者自立支援等給付費	障害者総合支援法等に基づき市町村が支弁する給付費の一部を負担する。 また、障害福祉人材についても、介護職員における対応を踏まえた処遇改善を実施する。（令和元年10月実施） 〔新しい経済政策パッケージ〕	98億 948万円
合 計		1,219億2,450万円

（参考）科目別一覧

（単位：百万円）

区分	科目			令和7年度 当初予算額	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の 地方消費税 活用額	その他
社会福祉	民生費	障害福祉費	障害福祉総務費	91,667	3,909	－	420	9,809	77,528
		生活保護費	扶助費	8,855	5,578	－	50	76	3,150
		児童福祉費	児童福祉総務費	96,899	1,642	57	4,874	69,062	21,262
			児童措置費	22,395	2,703	－	17	1,309	18,365
	私立学校費等の一部			6,095	1,480	－	－	4,615	－
社会保険	民生費	老人福祉費	老人保健福祉総務費	12,402	1,817	45	8,728	803	1,008
			介護保険事業費	115,414	20	－	100	16,070	99,223
	衛生費	医薬費	国民健康保険指導費	68,978	－	－	－	6,289	62,688
			後期高齢者医療費	110,757	11	－	1,821	10,392	98,532
保健衛生	衛生費	公衆衛生費	予防費	6,731	3,091	－	91	2,584	964
		医薬費	医務費	12,477	5,130	－	6,030	911	404
合 計				552,675	25,384	102	22,135	121,924	383,129

＜参考 2＞ 個人県民税の超過課税を活用した水源環境保全・再生への取組

【水源環境保全・再生事業会計計上事業】

【基本的な考え方】

- 水源環境保全・再生に向け、20年間の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」と、令和4年度からの5年間の取組を位置づけた「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づく取組を着実に推進する。
- 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた11の特別対策事業は、個人県民税の超過課税による収入(48億4,763万円)と、前年度から繰り越された基金残高及び寄附金等(2億6,798万円)を財源として、着実かつ効果的な推進を図る。

施策名の(◇)印は市町村の取組事業、(◆)印は市町村の取組を一部含む事業。		令和7年度当初予算額
1	森林の保全・再生	37億 496万円
	(1) 水源の森林づくり事業の推進 水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を行うとともに、この事業の円滑な推進に必要な人材の育成・確保を図るため、「かながわ森林塾」を実施する。	14億 443万円
	(2) 丹沢大山の保全・再生対策 丹沢大山において、ブナ林等の再生の取組や、登山道補修等の県民協働事業を実施するとともに、丹沢大山及び周辺地域の植生回復と衰退防止を図るため、中高標高域におけるシカ管理捕獲を実施する。	2億9,928万円
	(3) 土壌保全対策の推進 森林の土壌保全を図るため、県内水源保全地域内において、崩壊地の拡大等を防止する土木的工法も採り入れた対策に取り組むとともに、土壌流出が懸念される森林において、筋工や植生保護柵等を組み合わせた対策を推進する。	8億8,696万円
	(4) 間伐材の搬出促進 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組への補助等を実施する。	3億2,024万円
	(5) 地域水源林整備の支援(◆) 荒廃が懸念される地域水源林において、地域の水源環境を保全するため、水源林の確保・整備に取り組む市町村に対して補助するとともに、地域水源林エリア内の市町村が取り組む以外の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して補助する。	7億9,403万円
2	河川の保全・再生	2億3,520万円
	河川・水路における自然浄化対策の推進(◇) 生態系による自然浄化機能や水循環機能を高めるため、生態系に配慮した河川・水路の整備を実施する市町村に対して補助する。	2億3,520万円
3	地下水の保全・再生	1億2,510万円
	地下水保全対策の推進(◇) 将来にわたり良質で安定的な地域水源の確保を図るため、地下水かん養対策、地下水汚染対策及び地下水モニタリング等を実施する市町村に対して補助する。	1億2,510万円
4	水源環境への負荷軽減	6億4,055万円
	生活排水処理施設の整備促進(◇) 水源環境の負荷軽減を図るため、県内ダム集水域における公共下水道及び高度処理型合併処理浄化槽の整備促進と併せて、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）において合併処理浄化槽への転換促進に取り組む市町村に対して補助する。	6億4,055万円
5	県外上流域対策の推進	4,268万円
	相模川水系上流域対策の推進 相模川水系の県外上流域における水源環境の保全・再生を図るため、山梨県と共同して、森林整備及び生活排水対策の取組を実施する。	4,268万円
6	水源環境保全・再生を推進する仕組み	3億6,710万円
	(1) 水環境モニタリングの実施 水源環境保全・再生施策の効果と影響を把握するため、森林や河川のモニタリング調査を実施する。	3億2,722万円
	(2) 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み 県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進する仕組みとして、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対して補助する。	3,988万円
合 計		51億1,561万円

問合せ先

環境農政局緑政部水源環境保全課 課長 井出 電話 045-210-4350

<参考3> 法人二税の超過課税を活用して推進する施策

【基本的な考え方】

- 新型コロナウイルス感染症による影響からの県内経済の回復に向けて、経済対策を強力に推し進める。
- 「水防災戦略」に基づく大規模水害対策をはじめ、これまで「地震防災戦略」に基づき進めてきた地震・津波対策や減災対策につながる市街地の整備など、県民の皆様の「いのち」や法人の皆様の活動を守るため、災害に強い県土づくりに継続して取り組む。
- 県内経済の持続的発展や災害時における物資輸送に資するため、県土構造の骨格となる自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備に継続して取り組む。

活 用 項 目		令和7年度当初予算額	
		事業費総額	一般財源
I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に 係る経済対策の推進	(1) 地域経済の活性化 ・ 中小企業経営基盤の強化・安定化や観光産業の振興	49億7,507万円	48億8,987万円
	(2) 柔軟な経済構造の構築 ・ 新分野への進出や製造ラインの変更などビジネスモデル転換への支援	-	-
	小 計	49億7,507万円	48億8,987万円
II 災害に強い県土づくりの推進	(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備や市町村が行う避難所の環境整備への支援などの大規模水害対策 ・ 治山・法面や林道の整備	434億1,074万円	113億8,359万円
	(2) 地震・津波対策の一層の強化 ・ 地域防災力向上に向けた市町村の取組の支援や各種観測・調査研究の推進 ・ 災害時における物資支援の受入体制整備	102億4,104万円	46億3,756万円
	(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 ・ トンネル、橋などの安全性向上	212億5,836万円	67億8,288万円
	(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や、県立学校等の耐震改修 ・ 災害時の避難所や帰宅困難者の一時滞在施設に指定されている県有施設、警察署や県立高校などの耐震改修	110億2,203万円	23億 35万円
	小 計	859億3,217万円	251億 441万円
III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備 ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備		350億6,958万円	41億3,506万円
うち、政令市道路整備臨時補助金(財源は全額超過課税を活用)		4億8,000万円	4億8,000万円
合 計		1,259億7,684万円	^A 341億2,935万円

^B 超過課税活用額	263億6,547万円
超過課税活用率 (超過課税活用額／一般財源)	^B / ^A 77.3%

<参考> 主な活用事業

I 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る経済対策の推進

事業名
中小企業生産性向上促進事業費補助 など

II 災害に強い県土づくりの推進

項目・事業名
(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策 河川改修事業費 など
(2) 地震・津波対策の一層の強化 市町村地域防災力強化事業費補助金 政令市市街地再開発臨時補助金 など
(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備 道路災害防除事業費 など
(4) 県有施設等の耐震改修 高等学校施設整備工事関連費 など

III 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

路線名	箇所(区間)等
横浜湘南道路	栄IC・JCT ～ 藤沢IC
厚木秦野道路	圏央厚木IC ～ 厚木北IC 伊勢原市西富岡 ～ 秦野中井IC
(都) 横浜藤沢線	鎌倉市関谷
県道42号(藤沢座間厚木) 〔座間萩野線Ⅱ期〕	厚木市三田 ～ 下荻野
(都) 城山多古線他	小田原市久野 ～ 穴部

※ IC: インターチェンジ、JCT: ジャンクション 名称の一部は仮称

<参考4> 令和7年度に開所、完成する施設等（予定）

【保健・福祉・医療】

- 大和綾瀬地域児童相談所（綾瀬市）移転工事の完了（令和7年8月完了、10月開所）
総 額 5億8,700万円（令和5年度～令和7年度）

【都市基盤】

- 県道64号（伊勢原津久井）の供用開始（令和8年3月）
総 額 12億円（平成22年度～令和7年度）
箇 所 伊勢原市西富岡～日向
- 都市計画道路城山多古線他の供用開始（令和8年3月）
総 額 68億円（平成24年度～令和7年度）
箇 所 小田原市久野～穴部
- 追浜第一団地（横須賀市）の完成（令和8年2月）
総 額 40億8,481万円（令和4年度～令和7年度）
- 浦賀かもめ団地（1期）（横須賀市）の完成（令和8年3月）
総 額 46億4,463万円（令和5年度～令和7年度）
- 横内団地（1期）（平塚市）の完成（令和8年3月）
総 額 68億3,249万円（令和5年度～令和7年度）

【教育関係】

- 向の岡工業高校実習棟（川崎市多摩区）の完成（令和8年2月）
総 額 24億9,500万円（令和6年度～令和7年度）

【警察関係】

- 交番の開所（令和8年3月）
総 額 2億7,679万円
施 設 名 富士見公園交番（川崎市川崎区） ほかに4交番

【その他】

- 川崎県税事務所（川崎市川崎区）の完成（令和7年11月）
総 額 10億5,820万円（令和5年度～令和7年度）
- スポーツセンター球技場1（藤沢市）の天然芝改修工事の完了（令和7年10月）
総 額 1億9,106万円（令和6年度～令和7年度）